

日本・カナダ包括的戦略的ロードマップ

1. 安全保障・防衛協力の強化

両首脳は、インド太平洋地域における多様化する安全保障課題を認識し、地域の安定、国家の強靱性、共通の安全保障目標を支える重要分野での安全保障・防衛協力を強化することにコミットする。

1.1 防衛協力

安全保障・防衛協力を深化させるため、日本とカナダは、

- 両国部隊間の益々複雑化する連携を可能とする更なる機会を探求していく。
- 対話、交流、調整された多国間及び二国間の活動の機会を通じて防衛当局間の相互運用性を高める。
これには以下を含む：
 - 日加物品役務相互提供協定(ACSA)を活用しつつ、戦略策定の強化及び二国間・多国間演習や作戦の実施。
 - 地域における日本海上自衛隊とカナダ海軍のそれぞれの航海及び二国間演習 KAEDEx を基盤とした合同航行の実施。
 - カナダのナヌーク作戦を始めとした、双方の演習への参加拡大。
 - 特殊作戦部隊間での演習、訓練や交流の計画的参加を通じた協力推進。
- 地域の安全保障動向、リスク、新たな課題をより一貫して評価するため、防衛政策協議を拡大する。
- 来る 2026 年核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議を含む、現下の安全保障環境に効果的に対処する不拡散、軍備管理・軍縮に関する協力を強化する。

1.2 安全保障上の情報及び技術協力

より発展した協力の基盤を築くため、日本とカナダは、

- 両国の安全と繁栄にとって重要な情報を交換するための情報保護協定を最大限活用し、情報保護協定の実施取決めを含め、防衛産業の保全のための適切な措置を追求する。
- サプライチェーン開発を含む防衛関連イニシアティブの政府間協力を促進するために、防衛装備品・技術移転協定の発効と実施に向けて取組むとともに、日本及びカナダの企業間での防衛産業協力を促進する。
- 先端材料、強靱な通信、自律システムなどの新興分野を中心に、機微な研究と技術を保護する技術セキュリティを強化させる。
- 防衛産業保全パートナーシップや、閣僚主導の防衛輸出促進貿易ミッションの相互支援や防衛関連貿易展示会への相互参加のような付加価値のある協力活動を促進するための他の枠組みを通じたものを含め、防衛産業連携における協力を促進する方法を模索する。

1.3 サイバー、人工知能(AI)、宇宙、ハイブリッド及び新たな安全保障領域

新たな安全保障分野における複雑な課題への対応の重要性を認識し、日本とカナダは、

- サイバー政策対話を創設することで、情報交換、強靱性の構築及び政府システムや重要インフラに影響を与える共通のサイバー脅威への連携を含め、サイバーセキュリティやサイバー防衛協力を強化する。
- 宇宙領域把握、宇宙空間における責任ある行動、宇宙を活用したサービスの強靱性を含む宇宙安全保障協力を強化する。
- 外国の脅威からの民主主義擁護に関するシャルルボワ・コミットメントに沿う形でG7即応メカニズム(RRM)を通じて行われるものも含めた、外国からの情報操作及び干渉対策に係る連携を促進するとともに、関係当局間の既存の対話を推進する。
- 責任あるAIガバナンス、安全・セキュリティ基準への共有された対応、また、イノベーションを促進し、民主主義の強靱性確保、基本的権利を保護する、安全、安心で信頼できるAIエコシステム構築に関する調整を含め、AI政策協力を推進する。

1.4 海洋安全保障と地域安定

安定と繁栄を促進するため海洋安全保障の強化が重要であることを認識し、日本とカナダは、

- 情報共有(特に北朝鮮の国連制裁回避行動に関する情報)を通じた海洋状況把握協力、相互パトロール支援、強化された相互運用性、訓練、及び民間部門と防衛省間の安全保障協力を強化する。
- 多国間フォーラムや地域パートナーとの協力を通じたものを含め、海洋ガバナンス強化と国際法強化のための取組を促進する。
- 関連する地域・多国間フォーラムにおいて、国際法及び国内法に従って、情報共有、取締活動への相互支援、訓練協力及び第三国支援の実施を通じて、違法・無報告・無規制(IUU)漁業対策に係る協力を強化する。
- ベストプラクティスの交換及び合同訓練への参加を通じ、捜索救助分野での協力を強化する。
- 北太平洋での共同研究を含む海洋資源の持続可能な管理に向けた科学協力を深化する。
- 責任ある航行実施と国際海事安全基準の強化を推進する、持続可能かつ安全な海上連結を促進する。
- 最近署名された、情報共有、北太平洋公海におけるIUU漁業対策及び関連する国際的な漁業管理、並びに、漁業研究・技術協力に関する三つの協力覚書を実施し、海洋安全保障に関連する更なる二国間枠組みの検討を進める。

1.5 法執行および公共の安全に関する協力

日本とカナダは、

- 二国間の刑事共助条約の発効と実施に向けた取組を通じたものを含め、法執行機関間の協力を促進する。
- 国際組織犯罪や、暗号資産の悪用やオンライン詐欺といったサイバー空間を利用した犯罪を含む違法金融活動によりもたらされる、国際平和と安全への脅威への対応における協力を強化するとともに、薬物対策の協力も向上させる。
- 新たなリスクを特定し運用対応力を強化するために、国境・税関・法執行機関間の協力を強化する。

- 最近署名された「海外における自国民保護に関する日カナダ協力覚書」を通じて、相互の自国民保護を強化することを含め、世界各地の緊急時における緊急事態対策協力を強化する。
- 国連平和維持活動及び女性・平和・安全保障(WPS)の実施上の更なる二国間協力の機会を探る。

2. 経済安全保障、サプライチェーン及び技術的強靱性

両首脳は、経済的強靱性が国家安全保障と長期的繁栄の双方にとって極めて重要であることを再確認する。両首脳はまた、あらゆる形態の経済的威圧、有害な過剰生産及び市場の歪曲につながる非市場的政策・慣行、また、グローバル・サプライチェーンに重大な悪影響をもたらし得る、特に重要鉱物に対する輸出規制に関対し、深刻な懸念を表明する。両首脳は、輸出管理措置を講じるいかなる場合にも、戦略的サプライチェーン、特に重要鉱物のサプライチェーンを混乱させないよう、厳密に定義され、差別的でなく、国際法及び国際慣行に従っていることを確保することの重要性を改めて強調する。両首脳は、経済安全保障対話を設置することで一致し、G7を通じたものを含め志を同じくするパートナーとの経済安全保障に関する協力の強化にもコミットする。更に、両首脳は以下の分野における協力の強化にもコミットする。

2.1 重要鉱物及び戦略的なサプライチェーン

重要鉱物及び戦略的なサプライチェーンが両国の繁栄と安全保障にとって極めて重要であることを認識し、日本とカナダは、

- 信頼性のある供給の確保、高付加価値加工の促進、多様な製造エコシステムの支援に共同で取り組むことを含め、重要鉱物に関する協力を深化させる。
- 重要資源の責任ある開発と商業化を支援すべく、産業界、研究機関、政府間のパートナーシップを促進する。
- 「日本・カナダ間のバッテリーサプライチェーンに関する協力覚書」に基づく緊密な協力と対話を継続し、持続可能かつ信頼できるグローバルなバッテリーサプライチェーンの構築に向けて連携する。
- G7 重要鉱物生産アライアンス等の国際協力のイニシアティブを通じた安全な重要鉱物サプライチェーンの発展に関する既存の共通のコミットメントを基盤にする。

2.2 新興・破壊的技術

急速な技術変化及びそれが国際秩序に及ぼす影響を認識し、日本とカナダは、

- 適切に、かつ各国の政策に沿って、投資審査、安全なイノベーション慣行、研究インテグリティ、機微な知的財産の保護を含む研究・技術セキュリティのアプローチを調整する。
- 半導体、AIとデータ、サイバーセキュリティ、バッテリー、水素燃料電池、クリーン技術、量子技術、フュージョンエネルギー等、経済的競争力と強靱性に不可欠な戦略分野での協力を拡大する。
- 今年 40 周年を迎える「日・カナダ科学技術協力協定」及び関連の合同委員会での議論を踏まえ、新たな技術・新興技術に関する共同研究開発(R&D)とイノベーション協力を推進する。
- 大量破壊兵器関連技術の利益及びリスクに対処すべくグローバルパートナーシップを通じた協力を継続する。

- 「日本・カナダ間の産業科学技術に関する協力覚書」を通じた緊密な協力と対話を継続し、両国の企業や研究機関間での新たな連携を促進する。
- 更なる双方向の投資促進、アクセラレーター、企業イノベーションネットワーク及び研究機関間での連携強化、そして新興技術分野での共同商業化支援によるものを含め、両国のイノベーション、ベンチャー、投資家、スタートアップのエコシステム間の協力を深化させる。

2.3 経済政策

日本とカナダは、

- サプライチェーンの強靱化、多様化、混乱への備えに関する連携を推進する。
- 我々の経済を保護し、投資とイノベーションにとっての予見可能かつ安定した環境を支えるため、適切な場合に、各国の政策に従って、経済安全保障政策に関する情報交換を行う。
- 必需品及び戦略的に重要な産業における脆弱性への対処において協力する。
- G7 金融犯罪に対する行動要請で構想されたとおり、北朝鮮による暗号資産窃取を含む金融犯罪対策協力を強化する。

3. 貿易・投資

持続可能な成長、経済強靱性、共通の繁栄を更に発展させ、貿易・投資関係を深化し、新興産業での協力を強化するため、日本とカナダは、

- 新たな優先協力分野を反映させるため、二国間経済対話、共同経済委員会を近代化させる。
- WTO、OECD、G7 等既存のフォーラムの活用を含め、自由で、公正で、開かれた、ルールに基づく予見可能で現代的な国際貿易体制の支持における協力を深化させる。
- 新たな投資・イノベーション機会を創出するために、特に、年金基金を含む両国の産業及び投資家の活動を促進させることで、双方向の(直接・間接両方での)投資を進める方法を模索する。
- 日本の自動車製造業のカナダでの多様な道筋を通じた脱炭素化の取組促進を支援するため、協力を続ける。
- バッテリーサプライチェーンや産業科学技術に関するものを含む既存の協力覚書を依拠・活用し、二国間協力の深化と経済的利益の共有を図る。
- 日カナダ森林年次対話を活用し、現代的かつ低炭素型の建設産業における木材利用の拡大を促進する取組を推進する。
- 「環太平洋パートナーシップ協定に関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)」について、新規加入プロセスの推進、一般的な見直しの成果の実施、及び貿易投資対話を通じたEU・ASEANとの関与の深化のために緊密な連携を継続する。

両首脳は日本・カナダ商工会議所協議会(JCCC)に対し、両国間の貿易・投資関係を更に強化することを目的とする機会について議論するよう促す。この目標に向け、カナダは近く「チームカナダ貿易ミッション」を日本へ派遣する計画を立てており、2025年の経団連のカナダ訪問が成功を収めたことを踏まえ、経団連のカナダへの再訪を歓迎する意向を示す。

4. エネルギー安全保障及び食料安全保障

両首脳は、地政学的な不確実性が高まる時代におけるエネルギー安全保障と食料安全保障の重要性を認識し、以下の分野で協力を更に推進することにコミットする。

4.1 エネルギー安全保障

日本とカナダは、

- 日加エネルギー政策対話を活用し、長期的な安定性と持続可能性に焦点を当てながら、エネルギー分野における協力の拡大と深化を図り、エネルギー政策における協力を継続し、エネルギー資源の多様化を推進し、安全なエネルギーサプライチェーンを支えるため貿易及び投資を拡大する。
- エネルギー安全保障とエネルギー転換における 液化天然ガス(LNG)及び液化石油ガス(LPG)の役割の重要性を認識し、これら燃料を含む従来型エネルギーに関する協力を拡大する。
- 原子力技術(特に小型モジュール炉(SMR))、水素及びその派生物、CCUS、再生可能エネルギー、省エネルギー型産業プロセスを含む、クリーンエネルギー技術の協力を強化する。

4.2 食料安全保障

日本とカナダは、

- 強靱性のある持続可能な農業生産及び食料システムに向けた協力を強化し、輸入手続の合理化、安定的かつ予測可能な食料・農産物貿易を促進するために、二国間農業対話を活用する。
- 特に、カナダは、日本にとって、安全で品質の高い農産品の予見性のある供給者たることを含め、引き続き信頼ある食料安全保障パートナーであり続けることへのコミットメントを再確認する。

5. 北極、環境、気候変動協力

両首脳は、気候変動、生物多様性の損失、汚染という3つの危機に対する、野心的で科学的根拠に基づく取組の緊急性を認識する。両首脳は、北極圏の国家の主権、先住民族の権利に関する国際連合宣言(UNDRIP)に沿った先住民族の自決の権利、並びに先住民族の権利、価値及び利益を尊重することの重要性を強調する。これらの目的のため、日本とカナダは、

- 既存の国際共同研究を含む、北極の科学的・技術的協力を強化する。
- 二国間及び野心的目標、透明性、協調的な地球規模の行動を促進する多国間枠組み(北極評議会を含む)での協力深化により三つの危機に対応する協力を進化するための方法を模索するべく、日加閣僚級気候環境対話を活用する。
- 環境観測とデータ共有に関する協力の取組を拡大する。
- ネットゼロ産業プロセス、貯蔵、電力網の近代化、クリーンエネルギー統合におけるイノベーションを支援する。

6. 人的交流、学術・文化交流

両国間協力の強さは人々、組織、社会の間の緊密な繋がりに基づくことを認識し、カナダと日本は、

- 2028年の外交関係樹立100周年記念に向けた作業計画を策定し、日加パートナーシップを更新し、次の100年に向けた人間中心の基盤を強化する。
- 両国の青少年の国際経験と有意義な交流を促進するため、最近改訂されたワーキング・ホリデー制度、青少年モビリティ制度、及びJETプログラムの活用等を通じ、青少年交流を強化する方法を探究する。
- 日本とカナダの学生が相互に留学する機会を十分に確保し、それによって学術連携を強化し、カナダによるインド太平洋奨学金等の、若い世代が揺るぎないつながりを築き相互に学ぶ機会を提供する。
- 日本とカナダの間の、既存の72の姉妹都市・州・港湾パートナーシップを活性化・促進し、地方及び地域レベルでの交流を強化する。
- クリエイティブ産業やスポーツ交流を含む文化協力を推進する。
- 2025年に日本で開催された大阪・関西万博のレガシーを継承し、カナダの記憶に残る参加を活用し、教育、文化、イノベーション分野での長期的な関係を深化させる。